

歴史的建築物再生活用提案事業（募集）

金沢市では歴史都市の推進のため、地域の伝統文化を今に伝える歴史的建築物の保全に取り組んでいます。現在では歴史的建築物の活用事例が増えてきましたが、依然として活用の計画が進まず、解体に至るものも少なくありません。

このような現状をとらえ金沢市では、下記のとおり歴史的建築物の所有者様を対象に、今後の活用の検討に利用できる基礎資料の作成事業を実施することとなりました。本事業の利用を希望される方は以下の問合せ先までお問合せください。

記

申請者	歴史的建築物の所有者で、再生活用の支援を必要とする者
対象となる建物	金沢市内に存在する金沢の歴史、文化を伝える建築で、建てられてからおおむね 50 年以上を経過した建築物
内容	建築物活用基本調査：専門家による、活用に向けた基礎的な建物状況および周辺状況の調査、活用アドバイスを行います。
料金	無料
その他	<ul style="list-style-type: none">・歴史的建築物の保全を目的に実施するもので、解体や不適切な改造など、目的外の事業利用は認められません。歴史的建築物の活用のために実施するもので、目的外の事業利用は認められません。・活用の調査・提案内容は活用のための参考資料であり、法規上の判断や、面積等の計測内容について、調査者・金沢市はその内容を保証するものではありません。・実際の活用にあたっては、改めて調査設計図面の作成等が必要となります。

以上

金沢市歴史都市推進課
石川県金沢市広坂 1 丁目 1 – 1
TEL 076-220-2208
FAX 076-224-5046
Mail rekishitoshi@city.kanazawa.lg.jp

歴史的建築物再生活用提案事業のイメージ

